

実質収支に関する調書

一 般 会 計

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	51,332,057,244 円
2 歳	出 総 額	48,688,394,041 円
3 歳	入 歳 出 差 引 額	2,643,663,203 円
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	0 円
	(2) 繰越明許費繰越額	693,458,000 円
	(3) 事故繰越し繰越額	0 円
	計	693,458,000 円
5 実	質 収 支 額	1,950,205,203 円
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0 円

備考：

翌年度繰越額 1,384,730,000 円

翌年度へ繰り越すべき財源 693,458,000 円

未収入特定財源 691,272,000 円

実質収支に関する調書

国民健康保険特別会計

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	11,756,998,703 円
2 歳 出	総 額	11,746,634,028 円
3 歳 入 歳 出	差 引 額	10,364,675 円
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費遁次繰越額	0 円
	(2) 繰越明許費繰越額	0 円
	(3) 事故繰越し繰越額	0 円
	計	0 円
5 実 質 収 支	額	10,364,675 円
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0 円

実質収支に関する調書

後期高齢者医療特別会計

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	3,693,056,459 円
2 歳 出	総 額	3,652,482,027 円
3 歳 入 歳 出	差 引 額	40,574,432 円
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費遁次繰越額	0 円
	(2) 繰越明許費繰越額	0 円
	(3) 事故繰越し繰越額	0 円
	計	0 円
5 実 質 収 支	額	40,574,432 円
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0 円

実質収支に関する調書

介護保険特別会計

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	10,722,338,957 円
2 歳 出	総 額	10,668,911,397 円
3 歳 入 歳 出	差 引 額	53,427,560 円
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費遁次繰越額	0 円
	(2) 繰越明許費繰越額	0 円
	(3) 事故繰越し繰越額	0 円
	計	0 円
5 実 質 収 支	額	53,427,560 円
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0 円